



株式会社サイマックス

2016年2月24日

各 位

一部報道番組の誤った表現に関する訂正のお知らせ

2016年2月23日に放映されました当社を取り上げた報道番組の内容につき、事実と異なる表現がありましたので、ここに訂正してお知らせいたします。

当該番組において、当社の事業を「健康診断がトイレでできる!？」と紹介がされておりましたが、この表現は誤りです。

健康診断を行うことは医師法に定める「医業」に該当し、医師以外が行うことはできません。

当社の事業は、排泄物の分析装置、及びヘルスマニタリングサービスであり、当社が健康診断を行うものではなく、また当社が健康診断を行う計画もありません。

なお、当該報道内容に関し、当社は事前の取材を受けておらず、また放送内容の確認も行っておりません。

当社は引き続き、医師法及び当社事業に関連する法令を遵守し、誰でも簡単に使える弊社サービスを提供することによって、世界中の誰もが健康不安なく、それぞれの「夢」や「想い」の実現に邁進できる豊かな人生を実現することを支援して参ります。

以 上